

※これは申告書の控です（控の送付は收受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。）

返信用封筒がない場合は返送できません。郵送される方で、控の必要な方は、宛名を記入して切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

控

令和8年度（2026年度） 特別区民税・都民税申告書 控

＜控の必要な方へ＞複写ではありませんので、申告書と同じ内容を書いてください。個人番号は記入しないでください。

区受付印

氏名	生年月日	現在の住所
	明・大・昭・平・令	

1 所得金額

※収入（所得）がなかった方は裏面1を記入してください。※源泉徴収票は申告書に、ホチキス留めてください。（のり付け不可）

前年中(1月1日から12月31日まで)の状況について	① 収入金額	② 必要経費	所得金額(①－②)
給与(源泉徴収票添付)	※源泉徴収票の支払金額(複数ある場合は合計)を右の⑥に記入してください。※源泉徴収票がない場合は裏面2の給与明細を記入し、合計を右の⑥に記入してください。		給与収入 ⑥ 円
公的年金等(源泉徴収票添付)	※遺族・障害年金等は記入せず、裏面1の③に記入してください。※公的年金等の源泉徴収票の支払金額(複数ある場合は合計)を右の⑥に記入してください。		公的年金等収入 ⑥ 円
雑所得(業 務)			① 円
雑所得(その他)			② 円
営 業 等		青色申告特別控除 円	③ 円
不 動 産		青色申告特別控除 円	④ 円
配 当(総合) ※裏面5も記入してください。			⑤ 円
総合譲渡(短期・長期)・一時 ※該当に○を付けてください。		特別控除 円	⑥ (長期＋一時)×1/2＋短期 円*
農 業		青色申告特別控除 円	⑦ 円
利 子 ※裏面5も記入してください。			⑧ 円*
※分離譲渡所得等を申告する方は裏面10に記入してください。		練馬区記入欄→	⑨ 円

2 所得から差し引く金額(その1)

※dには、10万円が所得の合計額×5%のいずれか少ない方を記入してください。セルフメディケーション税制を選択した場合は12,000円を記入し、区分に○をつけてください。

医 療 費 控 除 (明細書添付)	a.支払った医療費等 円	b.補てんされる金額 円	c.差引金額(a－b) 円	d.※ 円	※区 分 ○	控除金額(c－d) ⑦ 円
社会保険料控除	e.国保・後期高齢者医療・介護保険料支払額 円	f.国民年金等支払額(証明書原本添付) 円	g.源泉徴収票の社会保険料控除額 円	控除金額(e＋f＋g) ⑧ 円		
小規模企業共済等掛金控除 (証明書原本添付)	『小規模企業共済契約掛金』『確定拠出年金加入者掛金(個人型・企業型)』『心身障害者扶養共済掛金』の合計額 ⑨ 円					
生命保険料控除 (証明書原本添付)	新一般生命保険支払額 円	新個人年金保険支払額 円	介護医療保険支払額 円	旧一般生命保険支払額 円	旧個人年金保険支払額 円	源泉徴収票の生命保険料控除額 円
地震保険料控除 (証明書原本添付)	地震保険支払額 円	旧長期損害保険支払額 円	源泉徴収票の地震保険料控除額 円			
雑 損 控 除 (証明書原本添付)	損害の原因	損害年月日	h.損害金額 円	i.補てんされる金額 円	差引損失額(h－i) 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
						控除金額 ⑩ 円*

1 令和7年中に収入(所得)がなかった方の記入欄(申出書)

非課税証明書の交付を受ける場合には、特別区民税・都民税の申告が必要です。また、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等は、特別区民税・都民税の申告内容に基づき算定されますので、前年中に収入(所得)がなかった場合でも、該当項目に☑を入れ必要事項を記入してください。

① ☐ 下記の人(親族等)に扶養または援助されていた。 【続柄】 ☐ 配偶者 ☐ 親 ☐ その他() 【氏名】 【住所】 ☐ 同居 ☐ 別居(現住所記入)
② ☐ 雇用保険(失業給付・育児休業給付)を 年 月から[ア 年 月]まで受けていた。／イ 受給中である。]
③ ☐ (遺族年金)・(障害年金)・(その他) ()の給付を受けていた。(該当に○を付けてください。)
④ ☐ 生活扶助を 年 月から[ア 年 月]まで受けていた。／イ 受給中である。]
⑤ ☐ 預貯金で生活していた。
⑥ ☐ その他(具体的に記入してください。)※アルバイト収入等があった方はこの欄に記入せず、源泉徴収票を添付するか下記2に記入してください。

点線以下、申告書裏面記載内容

9 所得金額調整控除に関する事項 *

給与収入が850万円を超える方で、つぎのいずれかに該当する場合 ①本人が特別障害者 ②23歳未満の扶養親族を有する ③特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する ※②と③は夫婦等で重複適用が可能です。 ※扶養控除欄に記入がある方は記入不要です。	
氏名	続柄
個人番号	生年月日
	明・大・昭・平・令
特別障害者に該当する場合(証明書添付)☆	別居の場合の住所★(1/1現在お住まいの住所)
身体(精神) 級	
要(療育) 度	
障害者認定	成年被後見

3 所得から差し引く金額(その2)

本人控除

☆障害者控除を申告する場合は、障害者手帳の写し(手帳がない方は、「障害者控除対象者認定書」や「成年後見登記事項証明書」)を添付してください。

障害者控除(証明書等添付)★	寡婦	ひとり親	勤労学生(証明書添付)
身体(精神) 級 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	死(別)・離(別)・生死不明 事由発生 昭・平・令 年 月		学校名

配偶者控除(同一生計配偶者含む)

※配偶者の合計所得が58万円以下の場合、記入してください。★別居の場合、必ず裏面12をご記入ください。国外居住者の場合、送金関係書類等の添付が必要です。

(控除)対象者	氏名・個人番号	続柄	生年月日	障害の程度(証明書等添付)☆	区分
氏名		配偶者	1明・2大・3昭・4平	身体(精神) 級 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居
個人番号					別居★

配偶者特別控除

※申告者の前年中の合計所得が1,000万円以下で、配偶者の合計所得が58万円超133万円以下の場合、記入してください。合計所得の算出方法は手引き(所得の速算表)を参照してください。

配偶者 年金収入 円	配偶者 給与収入 円	配偶者の合計所得 円	⑪ 配偶者特別控除額 円
------------	------------	------------	--------------

扶養控除・特定親族特別控除

★別居の親族がいる方は、必ず裏面12をご記入ください。国外居住者の場合、送金関係書類等の添付が必要です。☆障害者控除を申告する場合は添付資料が必要です。本人控除欄の障害者控除に関する注意書きをご確認ください。

控除対象者	氏名・個人番号	続柄	生年月日	障害の程度(証明書等添付)☆	区分	特定親族特別控除 該当	控除額
氏名			1明・2大・3昭・4平	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居		
個人番号					別居★		円
氏名			1明・2大・3昭・4平	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居		
個人番号					別居★		円
氏名			1明・2大・3昭・4平	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居		
個人番号					別居★		円

※16歳未満の扶養親族(平成22年1月2日以降生)は以下に記入してください。(控除対象外)

※円単位で記載してください。

16歳未満	氏名・個人番号	続柄	生年月日	障害の程度(証明書等添付)☆	区分
氏名			平成・令和	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居
個人番号					別居★
氏名			平成・令和	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居
個人番号					別居★
氏名			平成・令和	身体(精神) 級 / (要(療育) 度 / (障害者認定) 要(療育) 度 / (成年被後見)	同居
個人番号					別居★

★19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万円以下の生計を一にする親族(特定親族)の場合、特定親族特別控除が受けられます。

合計所得金額	控除額
58万超～95万以下	45万円
95万超～100万以下	41万円
100万超～105万以下	31万円
105万超～110万以下	21万円
110万超～115万以下	11万円
115万超～120万以下	6万円
120万超～123万以下	3万円

4 税額控除

住宅ローン控除に関する事項

(年末調整済の源泉徴収票添付)

所得税の住宅ローン控除を受ける住宅等の区分	居住開始年月日	所得税の住宅借入金等特別控除可能額	所得税の住宅借入金等特別控除額	特定取得	特別特定取得	特例取得	特別特例取得	特例特例取得
新築または購入	平成令和 年 月 日	円	円					
増改築等	平成令和 年 月 日	円	円					

寄附金に関する事項

(証明書原本添付)※

都道府県、区市町村分(ふるさと納税) ※特例控除対象	⑫ 円
東京都共同募金会、日本赤十字社東京都支部 都道府県、区市町村※特例控除対象以外	⑬ 円
条 例 指 定 分	⑭ 円
練馬区	⑮ 円

10 分離譲渡・分離配当・山林・退職所得に関する事項

※該当する区分に○をつけてください。

分離短期譲渡(一般・軽減)				
分離長期譲渡(一般・特定・軽減)				
株式等譲渡(一般・上場)・分離配当・先物取引・山林・退職	円	円	円	円

11 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

※住民税が特別徴収されている明細書を添付してください。

配当割額控除額	円	株式等譲渡所得割額控除額	円
---------	---	--------------	---

収入(所得)がなかった方、別居の扶養親族等がいる方、所得金額調整控除に該当する方等は裏面をご記入ください。

裏面へ

※申告書の記入例は裏面にあります